

## 平成27年2月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成27年2月26日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 3月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 学校給食費未納者に対する民事手続き方針について

#### 4 議 事

- 議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

#### 5 その他

- その他第1号 塩尻市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則
- その他第2号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則
- その他第3号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
- その他第4号 塩尻市公民館管理規則の一部を改正する規則
- その他第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則
- その他第6号 塩尻市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令
- その他第7号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令
- その他第8号 塩尻市教育委員会職員賞罰委員会規程の制定
- その他第9号 塩尻市キャリア教育支援協議会設置要綱の制定
- その他第10号 塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の一部改正
- その他第11号 塩尻市就学指導委員会設置要綱及び塩尻市立小・中学校就学指導委員会設置要綱の一部改正
- その他第12号 教育委員会関係例規改正（案）について
- その他第13号 平成26年度教育委員会関係補正予算（案）について
- その他第14号 平成27年度教育委員会関係予算（案）について
- その他第15号 平成27年度教育委員会関係行事等予定（案）について
- その他第16号 子どもの外遊びに係る安全確保について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小澤嘉和	職務代理者	渡辺庸子
委員	小島佳子		
教育長	山田富康		

○ 欠席委員

委員	石井 實
----	------

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保科隆保	こども教育部次長 (教育総務課長)	小林克則
こども課長	羽多野繁春	家庭支援室長	百瀬公章
生涯学習部長	岩垂俊彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青木 実
社会教育課長	渡邊 泰		
平出博物館長	小林康男	男女共同参画・人権 課長	寺澤好則
市民交流センター長 (図書館長)	伊東直登	市民交流センター次 長(交流支援課長)	小松秀樹
子育て支援センター 所長	掛川佳子		

○ 事務局出席者

教育企画係長	米窪昌紀	学校給食係長	竹中康成
--------	------	--------	------

1 開会

**小澤委員長** こんにちは。ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日、石井委員から欠席する旨の連絡をいただいておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 前回1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** そのようでよろしいでしょうか。

**小島委員** はい、結構です。

**小澤委員長** それでは、お願いいたします。

3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

**山田教育長** 2月も最終盤となりました。弥生3月に手が届くようになりましたけれども、最近の暖かさや雨でようやく雪も大分解けました。春の気配が感じられるようになっております。

きょうは、まず初めに今月11日、宗賀床尾の大堤公園で事故に遭い、翌12日に亡くなった児童の死を悼みまして、皆様とともに御冥福をお祈りするとともに、御家族、関係者の皆様にお悔やみを申し上げます。この事故を受けて、市といたしましては、公園のほか、ため池、水路、防火水

槽、用水路などの施設について緊急に安全点検を行い、危険性が認められる箇所については、必要な措置をとり始めているところであります。また、教育委員会事務局といたしましても、直後に保育園児、小中学校児童生徒、保護者に対しまして、子供たちの安全確保のためにと題した文書を配布し、注意を喚起したところであります。また、保育園や学校には、周辺環境についての安全点検、また安全指導の強化徹底をお願いしているところであります。こうした悲しい事故を今後二度と起こさないためにも、今後も安全に配慮した施設の点検管理や、計画的で子供の心に落ちる安全教育などを進めてまいりたいと思います。あわせて保護者、地域の皆様にも、地域における安全な生活環境づくりに協力をいただきたいと考えております。また、一方で子供たちに危ないという一言で呪縛をかけ、成長に必要な生活体験の場まで限定してしまったのでは本末転倒になってしまいますので、安全を確保した上での豊かな生活体験の場はこれまで同様大切に、確保してまいりたいと思います。

次に、子育て世代に選ばれる地域の創造について報告をしたいと思います。本市の第五次総合計画では、基本戦略Aとして子育て世代に選ばれる地域の創造を掲げ、27年度予算も子育てしたくなる街日本一をめざして、確かな暮らしを未来につなぐための予算として編成をしております。教育委員会といたしましては、その中の子供を産み育てる環境の整備や教育再生による確かな成長の支援について中核的な役割を果たしていくこととなります。こうしたプロジェクトを進めるための予算案については、この後、その他のところで事務局より報告をさせていただきます。また、本日の行事報告を見ていただいてもわかりますとおり、生涯学習部の「おもちゃ作り教室」でありますとか、「木のぬくもりを・素材を活かした作品展」、また交流支援センターの「ファミリーコンサート」、「おさがり会」、「乳幼児救急法」や「にこにこだっこの会」など、子育て世代の支援と子供たちの確かな成長を目指した事業が既に幾つか実施され成果を上げてきております。こうした事業に、さらに「にぎやか家庭応援事業」など新たな事業も加えて、教育委員会としてはいい子が育つ街日本一を目指すことで、子育てしたくなる街日本一が実現に近づくよう、取り組みを進めてまいりたいと思います。

年度末が近づき、各学校では1年間のまとめの時期となりました。今月は、自己申告による管理職評価の最終となる校長面談を行ってまいりました。その中で、今年度重点的に取り組んできた各学校の教育活動における成果を共有してきたところであります。学力向上に向けた取り組みに手応えを得た校長先生、特色ある教育活動交付金による事業を通して子供の成長を見届けている校長先生、地域との連携により地域との信頼関係が高まってきたと実感している校長先生など、それぞれ一定の教育成果を上げていただいたところであります。そうした姿は、最近の檜川中学校生徒有志の雪かきボランティアが全国表彰されたことや、広丘小学校のボランティア委員会が、集めたアルミ缶で車椅子を購入し桔梗荘に2台寄贈したことなどのように、児童生徒の主體的な活動として新聞紙上でもたびたび取り上げられてまいりましたので、教育委員の皆様方も関心を持って共有いただいていることと思います。しかしながら、まだまだ課題のあることも事実であります。一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育という教育振興基本計画の理念を肝に据えながら、確かな学力の一層の定着、不登校、不適應等への適切な対応、学校、家庭、地域の連携強化、一人一人の個性や特性に配慮したきめ細かな支援等々に当たってまいりたいと思います。

本日は、報告、議事、その他事項が多くあります。よろしく願いいたします。以上で、私からの報告を終わりとします。

**小澤委員長** ありがとうございます。この際、教育長報告にかかわって御質問、御意見等あったら、お寄せください。

1点、いいですか。今、新聞で、あるいは報道で一番関心の的は、川崎市のあの痛ましい中学1

年生の事故であります。ああいう事故が起こると学校と市教委の連携のまずさというか、敏速不足が指摘されるわけでありまして。今回もそれが大きく指摘されております。それで、他山の石と私たちもしなくちゃいけない。そうしたときに、その原因の1つ、連携の不適切さと、もう1つは子供のフォロー体制の不徹底さというか、不確認というか、そこの2点が指摘されているわけでありまして。きのうの新聞なんか見ると、子供が悩みを抱えているにもかかわらず誰に相談していいかわからないといわれています。友達同士の中で、水面下で情報は共有しているつもりであっても、それが上へ出て来ない、表れ無い。その点が指摘されているわけでありまして。我が塩尻市も振り返ったときに、同じような状態がありはしないかってことを危惧するわけでありまして。この際であるから、気になる子供の動向をいま一度把握したいと考えます。また、自分の身近なところ、例えば、かばんだとか、あるいは机の上に、いざっていうときにどこに相談をするか。この緊急連絡先を掲示する指導を徹底したい。参考にですが、ちょっと小島委員に聞きたいんですけど、うちの娘、息子、いざっていうときにどこへ声をかける、相談をしたらいいかっていうのは、知っているでしょうか。

**小島委員** いざというときですか。

**小澤委員長** 私自身、カードはあることはあるんですが、番号は気に留めていないです。

**小島委員** 学校から配布される電話相談窓口の。電話番号書いてありますよね。時々、私が叱ると、これに電話するよって、時々私にふざけて言うんですけど。時々ノートか何かから出してきて、お母さん、そんなことを言うところへ電話しちゃうよとか言って、もちろんふざけてですけど、そうやって言いますけど、学校から一応配布はされていますよね。

**小澤委員長** そのカードについては、子供は身近なところに置いて、いつも確認できている。

**小島委員** と、思いますが。

**小澤委員長** 確かな意識はあるわけですね。

**小島委員** うちの子は、学校からこういうのをもらったよと見せますが。

**小澤委員長** ということを聞けば安心するわけでありまして。常に、そういうところを認識する機会を持つような投げかけをしていく必要があるかなと感じました。また校長会等でそんな声かけをしておいていただければありがたいと思います。

**山田教育長** その点については1つ。報道の中でも伝えられているように、高校生も含まれたグループの中から、もう学校へ行きたいから抜きたいという相談まで仲間にかけているんだけど、結局それがかなわなかったわけです。ニュースのコメントの中では、いつかどこかの場面で大人がかかわることで、恐らく最終の場面までいかなくても済んだのではないかということがで流されておりました。本市においては、不応、不登校、または問題行動を起こす子供たちについては、月1回行っている学校訪問や、それからその学校訪問を受けた学校訪問連絡会で共有をしてきているところでありまして。ただし、本当に一人一人の子供たち全てに必ず誰かがつながっているかということ、そうでないケースもたびたびあります。ですので、来年度は特に教育相談員、それからスーパーバイザー、子と親の相談員、それに指導主事も合わせてチームを組んで、市内の支援を要する子供たちの状況をチームとして共有をしていきたいと思っています。そして、本当に支援が必要なところに機動的に、そして集中的に支援に入れるような体制をつくって、困っている子供たち、困っている保護者を支援していく、そういう体制の中で何とか子供たちを自立に向けて育てていきたいと、そのように考えています。また、そうした学校訪問連絡会等にも時に顔を出していただいて、一緒に考えていただければありがたいと、そのように思います。

**小澤委員長** この人には誰がつくってという、担当をはっきりさせておいてもらえば、より機能的になるかと思うので、またよろしく願います。よろしいでしょうか。

**小島委員** はい、結構です。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、報告第1号、主な行事等報告について移ります。資料の1ページから6ページまで。委員の皆様方、参加された中でお感じになられたことを、お寄せいただければと思います。お願いします。

**小島委員** 私、こちらに一番最初に載っているこんこんレシピで学校給食フェア in 市役所食堂に行っていました。初日に行って来まして、12時から行くと職員の皆さんの御迷惑になってはいけないと思って早めに行きましたら、報道関係の方がたくさん来て下さっていて、私も取材を受けましたが、あんなにたくさん報道の方が来て下さって、塩尻のPRですか、をしていただけて本当によかったと思います。それと市民の皆さんが、誘い合って、楽しそうに、うれしそうにいただいていたので、よかったな、いい企画だったなあと思いました。おいしくいただきました。ありがとうございました。

**小澤委員長** 教育総務課長のほうで、つけ加えありますか。

**小林子ども教育部次長（教育総務課長）** 当日は、大変多くの方にいらっしやっただきまして、当日の夕方のニュース等でも結構流されまして、その成果もありまして2日目のほうがたくさんいらっしやったという状況になっております。やはりちょっと事情がわからなくて、食べられるかどうかわからないということでおいでにならない、様子見をした方もいらっしやいます。また、両日いらっしやった方もいらっしやったということでございました。ちなみに、若干、職員のほうでは、一般の人も来るからちょっと遠慮をするような雰囲気もあったようで、今週もきょう、あすなんですけれども、井フェアということで、このときと同じメニューを出しております。今日、明日は、あまり一般向けという形の中で広く広報はしてないんですけども、前回食べ損ねた市役所職員の皆さんにというような形で、うちと共済組合のほうとのタイアップでやっているようでございます。

**小島委員** ありがとうございます。

**小澤委員長** 先日は、全国紙だったか、地方紙だったか、塩尻の給食についての広報が出ておりました。学校給食についての取り組みです。なかなか大きいスペースで掲載されておりました。

**小島委員** そうですか。それは存じませんでした。

**小澤委員長** それでは、行事報告に係わって、2つの行事について感想を述べたいと思います。1つは、前回は教育長が触れてくれましたけれども、女と男セミナーについてであります。長岡春奈さんが自分の体験を発表してくれたわけでありまして。長岡さん自身、幼年期のころから性についての違和感をずっと感じてきたというお話であります。カミングアウトしてからは心が解放されて、今は女性として活躍をされてるようであります。その中で、長野県では800人に1人がジェンダーについての違和感を覚えているそうであります。800人について1人、レジュメの中では、全国では1,000人に1人と、こうありました。非常に大勢の方が不具合を感じているんだなあってことを思いました。その感じてる方々は、大体幼少期から遅くても中学までの間にはもう自分でそれを意識してるそうであります。そうすると、保育園時代あるいは小学校時代の教育のあり方が相当に、不具合を感じている、違和感を覚えている人たちに大きな影響を与えるなあっていうことを思います。教育・保育に携わる者たちは、知識あるいは対し方等々身につけていかなければならないと、そんなことを感じたわけでありまして。また新たな研修の1つとして私たちが身につけていくものはあるなど、こんなことを思います。

それから、県の部落解放研究集會に参加させてもらいました。昭和40年に同和対策審議会の答申が出されて50年がたつ。その記念の年に塩尻市が選ばれて開催をしたということでありまして、同和対策の原点に戻るべく記念の大会だったのかと思います。措置法が施行されて以来、平成14

年の期限が切れるまでに、主に経済的な支援を中心に施策が展開されてきたということでもあります。しかし、今、危機的状況にあると。つまり同和問題あるいは部落問題について無関心、無知識の状況が見られるということでもあります。今こそ原点に戻って、いま一度人間の尊厳というものをご確かなものにしていかなくてはならないというようなお話があり、同感でありました。また、市内の中村さんから体験談をお聞きしたわけでありますけれども、非常に感銘深いものでありました。私自身、教職についてから同和教育について勉強してきたつもりでありますけれども、改めて人権感覚を磨く機会をいただいたなあと、そんな思いであります。

諸行事、よろしいでしょうか。

**小島委員** もう1つよろしいですか。22日の第16回信濃の国大合唱フェスティバル。初めて、私参加させていただきまして、最初第1部が歌と、あとレザンの少年少女合唱団の合唱ですか、あれも大変すばらしかったですし、あと地元のお子さんだと思うんですが、バレエの踊りもあって、盛りだくさんの内容でとてもよくて、私、意外と誰もあまりいらっしゃらないのではと思ったら、会場が結構埋まってまして、チケットを皆さん買っていらっしゃってて、第2部のミュージカルも劇団四季か何かその分野の専門の方々がいっぱいいらっしゃるのかしらと思うくらいすばらしいミュージカルだったんですが、何しろ時間がちょっと長過ぎまして、せっかくの感動もあれだけ長くやられると。私、子供をスキー場に置いてきて、帰りはバスを予約してあったものですから、バス停まで迎えに行かなければいけなかったんですけど、自分が2時に始まったので4時には終わると思って、5時に島々駅には着けるだろうと思っていたら、4時15分になっても終わらなかったものですから途中で退席してしまったんですが、あの長さはどんなものなんでしょう。2時に始まったら、最低でも4時半には終わりにしないと。皆さん夕飯の支度もございますので、本当に素晴らしい内容だったんですが、あれだけ長くやられちゃうと、もういい加減勘弁してくれないかなと。皆さん結構時計をちらちら見る方も多かったんで、あの構成についてはもう少しちょっと。私がこんなこと言う権利もないと重々承知してはいますが、すばらしかっただけにちょっとそこだけが残念でした。以上です。

**小澤委員長** 生涯学習部は、直接はかかわらないんです。実行委員会とレザンが主催ですね。

**小島委員** レザンだったと思うんですけど。

**小澤委員長** こういう声があるとしましょう。

**小島委員** そうですね。済みません、よろしくお願ひ致します。

**小澤委員長** 時間的にはちょっと長かったね、確かに。

### ○報告第2号 3月の行事予定等について

**小澤委員長** 3月の行事予定です。7ページです。見ていきますと、全員の参加のものは、18日小学校の卒業式と檜川中学校の卒業式。19日は、中学校の卒業式と檜川小学校の卒業式。それから26日定例教育委員会。31日は退任校長の辞令交付式であります。これが全員参加となります。よろしいでしょうか。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 後援・共催よろしいですか。

### ○報告第4号 学校給食費未納者に対する民事手続き方針について

**小澤委員長** それでは、報告第4号、学校給食費未納者に対する民事手続き方針についてであります。資料の11ページ、事務局からの説明を求めます。お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、11ページ、報告第4号資料No. 4をごらんいただきたいと思います。学校給食費未納者に対する民事手続き方針についてということですが、いわゆる公会計になって2年が経過しております。今までの中で未納処理については、従前の私会計でやってきたときのものを受け継ぎまして処理をするようにしてきております。一応昨年度の徴収率は99.87%でしたか、そのぐらいの非常にいいものではあります、100%でないということは、滞っている方がいらっしゃるということですが、私債権、この学校給食につきましては、公会計化はされておりますけれども、債権の種類としては私債権という形になっております。その結果、市単独によります、例えば公権力の行使としての差し押さえ等が行えないという形になりますので、民事手続きを通して、裁判所を入れながら処分をしていくという形の事務執行になるという形です。ですので、時効は私債権の場合には2年という形になって、何もしなければ2年たつと消えてしまう。常にこちらが督促を続けていけば、時効はどんどん長く先まで行くんですけども、児童生徒への教育的配慮をするなどの基準を定めてですね、これから申し上げるような形で、民事手続きを実施していきたいという形のものでございます。

民事手続きにつきましては、法に定められた支払督促と、あと少額訴訟、この2点で対応してまいりたいというものでございます。

対象者につきましては、次の（1）から（3）までの全てに該当する場合において手続きを検討していきたいというものです。1つについては、やはり教育的配慮もありますので、在学中である方については、やはりちょっともう少し通常の対応をしていきたいと。それから、ということの中で、この1番は折衝に応じない、または納入の約束を著しく守っていただけない方、なおかつ保護者として養っている子供全員がもう在学中でない方、もしくはもう市内にいない方、それから無資力またはこれに近い状態ではない方。要は納めていただけるお金があると思われる方という形になります。

こちらを見ますと、次のページから手続きのフローをお示ししてございますが、とりあえず滞納の関係につきましては、その下で年度別の収納率がございます。25年度から公会計、済みません、私、先ほど99.87%と言いましたが、99.75%の徴収率になっております。現状は、2月10日現在では99.16%という形になります。過年度の未納額につきましては、一応2月26日現在で36万円余りが残っておりまして該当者10人でございますが、これは、学校から譲渡を受けた時点では89万円ほどありまして人数22人ということですので、去年、ことしからの中で、私どもも鋭意努力をいたしまして、ここまで減らしてきたという過程であります。

次のページからフロー等になっておりますが、簡単に御説明いたしますと、12ページのフローにつきましては、真ん中辺のところ横のグレーの欄に6番の財産調査というのがございます。横長でびろーとした。この上の部分までは今もやっておる事業でございます。その財産調査の下に、「あり」という形で⑦の裁判所の手続きという部分について、これを取り組んでいくことで方針の決定をしていきたいというものでございます。それぞれの支払督促と少額訴訟につきましても、それぞれのメリット、デメリットが隣の13ページのほうにございますが、支払督促については、手続きが非常に簡単である。それから期間が短期で終わる。それから少額訴訟については、一応裁判ですので議会の議決をしまして、これからこの人に対してこういうお金をいただくということで裁判を起しますよということで議決をいただかなきゃいけないという形の中で、時間がかかるといったようなデメリットがございます。ただし、支払督促をやったとしても、本人から不服の申し立てが出て、私はこれについて納める義務がないというような形で不服申し立てをされた場合には、裁判には移行するという形になっております。ですので、手続きの13ページ、長所、短所ございますが、こちらのようなメリット、デメリットがあるという形になります。

次の14、15ページでございますが、それぞれの事務の督促のながれがございます。基本的には、支払督促については、裁判所を中に入れながら事務的にお金の確定と、その支払督促状を裁判所から送ってもらうというような形になっています。そのまま納めていただければ、それで終わりという形。ただし、先ほど申し上げましたように異議申し立てがあった場合には、訴訟手続きという形で、この少額訴訟のほうに移行する形。また少額訴訟の場合については、先ほど申しましたように議会の議決をいただいて裁判を起こすという形の手続きになっております。最終的には裁判の判決で、それぞれの主張のもとに払うべきか、払わないでもいいのか、それとも和解をするとか、そういうような形で結論が出ていくという形になります。という形の中で、今後こういった該当になる方が出てきた場合には、直接方針によってですね、事務を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御報告させていただきました。

**小澤委員長** ありがとうございます。来年から実施するということであります。あらかじめ資料を提示していただきましたけれども、委員のほうから御質問等ありましたらお願いします。

初歩的なことでお願いします。この民事手続きによる督促でありますけれども、この方式、県下では塩尻が初めてですか、それとも先行がありますか。

**竹中学校給食係長** 県下では、給食費に関しましては、須坂市のほうで過去行っていることを把握しております。あと県の高校教育課のほうでは、学校納付金の関係ですね。こちらのほう、例えば奨学金返還金ですとか、修学旅行費ですとか、やっております。

**小澤委員長** 須坂は多分2年前に始めてると思うんです。それで、塩尻がここでやるって言えば、相当注目されます。

**竹中学校給食係長** そうですね、注目されると思います。全国的にもですね、あまり例はないものですから、やはりニュースにはなっております。ただし、今回は、その方針でありますので、最終的に本当ににっちもさっちもいかない場合にここまでやらざるを得ないというところですね、一応方針だけは今回定めさせていただくんですが、できるだけ我々としては、そこに至らないように折衝を重ねていきたいと考えております。

**小澤委員長** 議会のほうでも市営住宅の明け渡しの督促についてもアクションを起こすとの動きがあります。そういうものと連動してるのかななんてことを思うんですけれども、こういう方向も徐々に一般化していくんだろうなあと、そんなことを思います。体制だけは整えておかなかないといけないと思います。1つ聞いていいですか。公会計に去年なりました。給食費の徴収については、税務課のほうで一般会計として繰り込む。税務課のほうでやる。だったら、この督促も税務課のほうでやるべきが筋であって、教育委員会がなぜ担わなくちゃいけないのかと、単純に思うんです。そこら辺のところはどうですか。

**竹中学校給食係長** 私どもは市長部局の教育総務課の職員としてですね、給食費の徴収事務も進めております。ですので、給食費の請求は市長名で行っておりまして、徴収事務全て市長部局としての立場で行っておるものですから、税務課に一任してるっていうことはありません。

**小澤委員長** 一体ってことの意味ですね。

**渡辺職務代理者** 11ページの一番下に、まだ未納っていう方が10人いらっしゃいますよね。誰が見てもこれは気の毒だなんていう例っていうのは、どのくらいいらっしゃるんですか。

**竹中学校給食係長** そうですね。今回ですね、11ページの3番に該当する方が、2名ほどいらっしゃいますけれども、それを除く方はですね、ほぼ大多数、本当に無資力状態にあるという方でございます。例えば、ほかの税金関係でおきますと、徴収停止がかかっているですとか、そういった状態の方になります。

**小澤委員長** 最終的に残る方は2人ぐらいになるだろうと、こう言いましたか。

**竹中学校給食係長** そうですね。今現在、3番の対象者の（1）から（3）に該当する方は2人程度います。

**小澤委員長** その方は本当に困っていると。就学援助費も。

**竹中学校給食係長** そのお二人の方は無資力状態ではないので、払えるのではないかと考えております。

**小澤委員長** 細かいこともちょっと聞いてよろしいでしょうか。

**竹中学校給食係長** はい。

**小澤委員長** 財産を調査する。その財産の調査する内容っていうのは、どういうことを財産と云っているのでしょうか。

**竹中学校給食係長** 私債権の場合ですね、税金と違って、我々には財産の調査権というものがございませんので、まずは庶務課を通しまして個人情報公開審査会というところで、給食費で滞納があるこの方について、ほかの税金ですとか、水道料金、下水道料金、そういったものについて滞納があるかどうかということで照会をかけます。主に収納課のほうにですね、そういった情報はかなり集約されておりますので、そういったところを通じて財産調査をした結果、この方は支払い能力があるのかないのかということ判断させていただきます。

**小澤委員長** 通常的生活をしている範囲は担保して、保障して、それ以上にちょっとこう贅沢と思われるような物を差し押さえの対象とすると、そういう理解でいいわけでしょうか。

**竹中学校給食係長** そうですね。贅沢をしているかどうかというところの判断はなかなか難しいのですけれども、最終的にはですね、その方がお勤めになっている給与ですね、そういったものを差し押さえですとか、あるいは口座、お持ちの口座の預金の差し押さえということに強制執行をする上ではなっていくかと思われま。

**小澤委員長** 保育園の給食費だとか保育料だとか、あるいは、学校徴収金の未納金、そういうのもあると思うんです。それに対する督促とかも今後も視野に入れていくつもりかどうか。

**小林子ども教育部次長(教育総務課長)** 保育料に関しては、保育料の中には給食費も込みですので、ちょっとこちらについては個別にというわけではないとは思いますが。あと、学校徴収金については、確かに少額ではありますが滞っている方がいらっしゃる。それは、就学奨励費ですとか、あるいは要保護児童の関係の出てくるお金ですとか、そういったところも踏まえてですね、相殺をしていくとか、そういうような形の中でできるだけ残していかないようにするというような形で、ほかの学校とも相談しながらしていくということに。1つには、学校給食については児童手当からの天引きというか、そういうこともできますので。そういうところでは、いろんなそういう充当できる手段を探しながら対応していくことにはなると思いますが、直接、例えば学校納付金ですぐにそういった手続きでやっていくには、ちょっとそこにはなかなか難しい。それも学校単位の話になってきますので、なかなか市が直接それに対して関与ができるかという形になると、ちょっとそれは難しい。また、学校側にそれをできるだけノウハウがあるかということ、ありませんので、そこについてはちょっと時間がかかるか、もしくはちょっと難しいのではないかと。

**小澤委員長** こんにちは教育委員会等で、学校徴収金、必需品、学年費等々についての未納金っていうのは結構話題になるんです。それに対して、市としてどういう支援とか助言というのが求められてくる。こういうことが話題になってくると、余計と未納金、何とかしてくださいという声が大きくなると思われまので、そこら辺も視野に入れていかなければいけないのかな、なんてことを思います。

これについては、3月にもう1回提案されるわけですか。これは専任でやっていくという形ですか。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** 今、事務的な手続きの方針をお話ししたところですので、これですぐに例規とかそういう話ではございませんので。

**小澤委員長** わかりました。御承知おきということですか。よろしいでしょうか。

#### 4 議 事

##### ○議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について <非公開>

**小澤委員長** それでは、議事に入りたいと思います。議事第1号、市立学校職員に対する指導上の措置についてを議題といたします。きょう配付されている資料であります。個人情報を含む関係上、非公開としたいわけでありませうけれど、よろしいでしょうか。

はい。非公開といたします。

<非公開部分削除>

**小澤委員長** 非公開を解きます。続けます。

#### 5 その他

##### ○その他第1号 塩尻市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則

**小澤委員長** では、その他第1号へ入っていきます。塩尻市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則についてお願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、教育委員会関係の例規の改正になってございます。こちらにつきましては、今回、地教行法の改正等、それから塩尻市の組織の改正等がございまして、それに付随するものが多くございますので、簡略に説明をさせていただきます。

まず、その他第1号の塩尻市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則でございまして、こちらにつきましては19ページをごらんいただきます。下のほうに点線で囲ってある部分がございますが、この関係の例規改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の関係でございまして、それによりまして、教育長の位置づけ、それから教育委員長の位置づけ、そういったものが変わってきておりますので、こちらについて改正をするものでございまして。

なお、以前の教育委員会で御説明しましたとおり、今のところは、現教育長さんの在任期間は従前のおりという形の中で、経過措置を適用する予定でおります。そういったことになっておりますけれども、法の施行に合わせて4月1日から制度としては改めるというものでございまして。それぞれの規則につきましては、現教育長の在任の経過措置を反映させた経過措置を全部つけてあるというものでございまして。

塩尻市教育委員会会議規則、それから傍聴人規則、公告式規則、教育委員会等の公印規則、それからあと事務委任規則、事務局組織規則、この6本を1つの例規として一括で改定をしていくものでございまして。

**小澤委員長** ただいまの説明について、御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、その他については、3月で同じものが議題として上がってきますので、お含みください。

##### ○その他第2号 塩尻市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則

**小澤委員長** それでは、その他第2号、お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** 先ほど失礼しました。申し遅れました。3月の議会後に成立となります組織の関係等につきましては、組織規則等の公布をあわせてやっていきますので、3

月定例教育委員会で再度お諮りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして、その他第2号につきましては、概要が30ページにございます。30ページの下の方になりますが、点線で囲った部分ですが、市教育委員会事務局の組織の再編に伴い必要な改正をするということの中で、生涯学習部をこども教育部と統合するという組織改正が市のほうでございます。その関係で組織を改正するものでございます。これにつきましては、関連する例規、教育委員会事務局組織規則、それから公印規則の一部、それから公民館管理規則の一部を、3本あわせて改正しております。

なお、申し遅れましたが、先ほどのその他1号のほうもありますけど、後ろのほうに新旧対照表がありますので、こちらも御確認いただければと思います。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。御質問等ありますか。

1つお願いします。過日の報道で、嘱託職員あるいは臨時職員が大幅に削減されると、こう報道がありました。多分こども課もそうなるんだろうなと思うわけでありまして、そうすると、市民サービス低下が予想されるわけでありまして。我が教育委員会としては低下しないような手立てあるいは対策をお持ちだったら、お話ししていただきたいわけでありまして、いかがでしょうか。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** とりあえず、教育総務課関係ではですね、嘱託職員はふえているんです、今回。教育の関係については、今回の総合計画のトップバッターの1本目というところに出てきている中でですね、人的な部分はなかなか削ることが難しいという部分がありまして、私どもこども教育部については、ほぼ行って来いで、減るということはないとは思っております。社会教育、交流センターはちょっと大変ですけれども、とりあえずこども教育部関係に関しては、ほかのところからはちょっとうらやましがられるという状況です。

**小澤委員長** 安心しました。よろしいですか。

### ○その他第3号 塩尻市教職員住宅管理規則等の一部を改正する規則

**小澤委員長** 3号に入ります。お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、その他3号でございます。こちらにつきましては、教職員住宅の管理規則の一部を改正する規則ということで、ことし夏にですね、1軒、洗馬にありました洗馬小学校の校長住宅になっていたところなんですけど、そこを解体撤去いたしました。ということで建物がなくなりましたので、この部分について削除をするというものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

### ○その他第4号 塩尻市公民館管理規則の一部を改正する規則

**小澤委員長** 4号。お願いします。

**渡邊社会教育課長** 38ページお願いたします。塩尻市公民館管理規則の一部を改正する規則であります。下のほう、点線の中で説明させていただきますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布によりまして、社会教育法の一部が改正され平成27年4月1日から施行されることに伴い、公民館の職員の任命につきまして教育長の推薦を要しないということでございます。

なお、39ページには新旧対照表が載っております。よろしくお願いたします。

**小澤委員長** はい、御質問を。上位法がそう変わったから連動するということです。

**渡邊社会教育課長** はい。

**小澤委員長** 公民館の職員というのは、主事さんですか。

**渡邊社会教育課長** 規則の中では、館長、副館長、そして主事となっております。

**小澤委員長** 教育長が推薦するから信頼して推薦できましたが、今度はそうはいかない。よろしいですか。

#### ○その他第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則

**小澤委員長** 5号、お願いします。

**渡邊社会教育課長** それでは、40ページ資料No. 10お願いいたします。塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則をお願いいたします。下の点線で囲んであるところでございますが、改正の理由といたしまして、伝建地区の現状変更の許可及び協議を必要としない行為を定める法律名の変更でありまして、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の公布によりまして、独立行政法人森林総合研究所法が一部改正され、これに伴いまして、平成27年4月1日から施行される国立研究開発法人森林総合研究所法に改正をするものであります。次ページ、41ページのほうに新旧対照表を載せてございますので、ごらんください。以上です。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

#### ○その他第6号 塩尻市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令

**小澤委員長** 次、6号お願いします。

**小林子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは6号で、塩尻市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令というものになります。今まで申し上げてきたのは「規則」、例規のカテゴリーにあります規則というのは、一般の市民の方も場合によっては関係が出てくるものとなります。「訓令」というのは、市役所の内部的な規制等に対する部分。次に出てきます「告示」というのは、ルールを広く世間に知らしめるお知らせというような形のカテゴリーの違いがございますので。似たような形のものいろいろ出てきますけども、御承知おきください。

こちらの6号につきましては、教育委員会の内部事務に関して決めていく訓令でございます。こちらにつきましても、先ほどから申し上げております地教行法の一部改正に伴いまして教育長の立場等が変わってきておりますので、それに伴っての必要な改正をするものでございます。今までは、教育長は一般の職員という形になっておりましたので、この中に、書き込まれておりましたが、今回、特別職になりますので除外をしていく。このとおりでございます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。

今度、総合教育会議で扱う内容は、大綱とそれから条件整備と、もう1つは、児童、生徒の生命にかかわる緊急の場合っていうのがあります。この緊急の場合には、その事態が発生した場合には直ちに総合教育会議を開くと、こうなっているわけです。そうしたときに、この第5条の(2)の文面においては、定例の教育委員会に教育長が取り組んだことを説明しろと、こうなっているわけです。総合教育会議の文面とこの文面とが整合しないような感じがするわけでありましてけれども、そこら辺のところはどうですか。

**小林子ども教育部次長（教育総務課長）** 今回の法改正では、教育委員会の透明性の確保も、大きな主眼となっております。その観点から報告の要請もあるわけです。具体的に総合教育会議が招集される場合は、首長が、市長が招集する形になっておるんですけども、それがどのタイミングで招集をするのかというのは、その突発事態が起こったときに、まず教育委員会を集めてからやるのか、それとも、一方的に教育長が、さあやると言ってしまうのか、それについてはちょっとまだ何と

も言えないところです。事態の大きさですとか、いろんな経緯を踏まえてやる形になりますので。今まさに危機的状況が起こっている状態の真ただ中でやるのかというのは、ちょっと疑問の状況のような感じもあります。そうすると、まず教育委員会をまず先に招集をするのかなというような感じもしております。

その中で、ここの部分は、総合教育会議でやる部分については、学校で具体的に何をやるのかとか、そういう部分、例えば先生に対してどう指導をしたのかという部分というよりも、市として、例えばその状況に対してどういうふうに対処をしていくべきなのかとか、そういったようなところ、あるいは市長の立場から、教育委員会はどういうふう動くべきだったのか、もしくは動いたことがよかったかという評価ですとか、そういったようなことをやる形になるかと思っておりますので。具体的に、じゃあ教育委員会をしますということはどうなのか、もしくは、どういうふう教育委員会としてすべきなのかということを、事務方がどういうふう判断してきたかというような形になってくると、多分、事はそんなに時系列的な不具合とかも起こって来ないのではないかと思っております。

**小澤委員長** 総合教育会議の場合には、このメンバーと市長さんが参加するだけです。ですから、事務担当の方々には、定例教育委員会で総合教育会議はこういうことをやったんだよっていうことを報告して、理解し、共有すると、そういうスタンスっていうか、理解でいいわけですね。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** はい。

**小澤委員長** わかりました。次、よろしいですか。

#### ○その他第7号 塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する訓令

**小澤委員長** 7、お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** こちらは、塩尻市職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正するものでございます。こちらにつきましては、職員の勤務時間等について定めているものでございまして、こちらについては、放課後キッズクラブ事業等を行うことによりまして、職員の勤務時間、それから勤務時間の割り振り等の特例を定めるというものでございます。こちらについては、塩尻市放課後キッズクラブに勤務する職員を追加するもの、それから、児童クラブの利用時間の延長等に伴う規程を改めるもの等でございます。以上でございます。

**小澤委員長** よろしいですか。

#### ○その他第8号 塩尻市教育委員会職員賞罰委員会規程

**小澤委員長** お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** その他8号でございます。塩尻市教育委員会の職員賞罰委員会規程でございます。こちらにつきましては、今、議事の1号のほうで指導上の措置についてということでやってきているわけなんですけど、要は、組織としてのですね、いわゆるルールづけがないと、いわゆる紙に書いたちゃんとしたルールがないという形の中で、今回そのルールを定めていくものでございます。ですので、これにつきましては賞罰という形になっておりますので、当然おめでたいほうもやりますし、よからぬことのほうもやるという形でございます。

一応こちらにつきましては、塩尻市教育委員会の賞罰委員会を設置するというものになっております。こちらについては、教育委員会の諮問に対しまして職員の表彰、処分及び指導上の措置について審議をします。委員長はこども教育部長をもって充てまして、副委員長は委員のうちで、委員につきましては、こども教育部の課長相当職以上の者をもって充てるという形になってございます。その中から委員長が指名した人が副委員長になるという形になってまいります。会議につきまして

は、諮問等に応じて、必要に応じまして委員長が招集をしまして、それぞれの内容について審議をするという形で、定足数は2分の1でございます。あと、必要に応じて関係者を出席させて意見を求めることができるという形です。庶務につきましては、こども教育部の教育総務課において行うという形で改めて定めたいというものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** きょうやったようなことであります。

### ○その他第9号 塩尻市キャリア教育支援協議会設置要綱の制定

**小澤委員長** 9番お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、続きまして塩尻市キャリア教育支援協議会設置要綱でございます。こちらにつきましては、教育振興基本計画でも出てまいりましたが、今後の子供たちの生きる力、生き抜く力を育む教育をしていくためにキャリア教育の充実を図るという中で、キャリア教育の支援協議会を設置していきたいというものでございます。

内容につきましては、この所掌事務につきまして協議会を、第2条にございますが、この3つの事項について協議をしていきたいということでございます。組織的には委員20人以内という形の中で、この2項にあります(1)から(6)まで示してあります、識見を有する者から、市の職員等、一般企業の方の代表等を含めてですね、構成してまいりたいと思っております。一応任期は2年でございます。会長及び副会長につきましては、それぞれ委員の互選によって定めていきたいという形です。こちらの会議につきましては、定足数は2分の1でございます。また必要な場合には、意見をほかの委員以外の者に聞くことができるというものでございます。また、特に専門的な部分についてですね、キャリア教育の中の専門的な部分について、特に部会等を設けて小回りのきくような形の中で審議をするということも可能としております。庶務については、教育委員会の事務局において処理するということになりますので、実務的には教育総務課のほうでしていきたいという形となっております。ということで、新年度4月1日からの施行を予定しているものでございます。

**小澤委員長** いかがですか。予算にはコーディネーター1人が配置の予定です。よろしいですか。

### ○その他第10号 塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の一部改正

**小澤委員長** それでは、その他10号をお願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、10番につきましては、これは告示のほうの改正でございますが、市の教育委員会事務局の組織改正に伴いまして必要な改正をするものでございまして、家庭支援室が今回課になりますので、家庭支援課に改めるものでございます。

**小澤委員長** ほかに、よろしいでしょうか。

### ○その他第11号 塩尻市就学指導委員会設置要綱及び塩尻市立小・中学校就学指導委員会設置要綱の一部改正

**小澤委員長** 11、続いてお願いします。

**百瀬家庭支援室長** それでは、54ページ、その他第11号ということで、塩尻市就学指導委員会設置要綱及び塩尻市立小・中学校就学指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱をお願いいたします。こちらについては、55ページのところに改正の理由ございますが、平成25年10月4日付で文科省の初等中等教育局長通知の中で、早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から機能の拡充を図るとともに、教育支援委員会といった名称とすることが適当であるという通知を受けまして、本市の就学指導委員会の名称を教育支援委員会に改めるというものでございます。そして、教育支援委員会の任務としては、先ほ

ど申し上げました就学後の一貫した支援等についても調査及び審議をするというものを追加する  
ものでございます。以上です。

**小澤委員長** 名称変更です。ありがとうございます。

### **その他12号 教育委員会関係例規改正（案）について**

**小澤委員長** それでは、12号です。条例関係でありますので、一括して御説明をいただきたいと思  
います。58ページから64ページまでありますけれども、事務局から御説明をお願いいたします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** ではまず、教育総務課のほうからお願いいたします。I番、  
ローマ数字のI番の塩尻市教育長の勤務時間等及び職務専念義務の特例に関する条例と、それから  
1つ飛びまして、III番の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に  
伴う関係条例の整理に関する条例です。こちらにつきましては、いずれも地教行法の法律の改正に  
伴って改正をするものでございます。

大きいI番のほうにつきましては、教育長が一般職から特別職の職員になることに関連をいたし  
ました改正でございます。それから大きなIII番のほうにつきましては、先ほどの規則のほうにもあ  
りましたけれども、地教行法の関係で、特別職に教育長がなることに伴いましての改正ございま  
す。あとそれを引用している条例等がございますので、それらについても一括して8件の条例を改  
正するものであります。いずれの条例につきましても4月1日の施行といたしますが、経過措置と  
して現教育長さんの在任の特例の経過措置を加えたものになります。

それから、ローマ数字のII番の教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正  
ですが、こちらにつきましては、人事院勧告に基づきます国家公務員の給与改定に準じまして、教  
育長の給与を改定することとございます。これにつきましては、教育長の給料の月額を2%引き  
下げるものでございます。この条例につきましては、同日をもって廃止という形になるんですが、  
従前の今の教育長さんがいらっしゃる間は経過措置として生き続けるという、ちょっとおもしろい  
形の改正になっております。

それから、59ページ下のほう、私立高等学校運営費等補助金交付要綱につきましては、私立高  
等学校の設備費の補助金の規定が今までございました。交付対象につきましては、地元にあります  
都市大塩尻高校でございますが、こちらにつきましては、設備費補助金をなくすという形で今まで  
減額してきておりまして、今回制度としてもなくすという形でゼロになるというものでございます。

それから次のページ、60ページをお願いいたします。ローマ数字のV番、塩尻市要保護及び準  
要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正でございます。こちらにつきましては、今まで年3  
回、8月、10月、2月を支給月として年3回の支給にしておりました。ただし、市議会等の中か  
らでもですね、特にお金があるのがどうしても春先になってくるという形の中で、そういったときに  
困っている、お金の余裕のない世帯についてどうにか対応できないかということで御意見をいただ  
いておりました。そうした中で、来年度から市教育委員会が特に認めるときには、随時支給ができ  
るという形の中で支給の道を開いたということとございます。それから同じく塩尻市特別支援教育  
就学奨励費についても、同様に年3回のところのほかに随時支給を場合によっては開始ができる  
という形にそれぞれ規定を改めたものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**羽多野こども課長** それでは、61ページ、VII番からこども課の分ということでよろしくお願  
いいたします。塩尻市立保育所管理規則の一部を改正する規則でございますが、改正理由のところにも  
ございますように、子ども・子育て支援法が平成27年の4月1日から施行されることに伴いまして  
改正するものでございますが、現在保育時間は原則8時間というふうに定めてございますが、子ど

も・子育て支援法ができたことに伴いまして、今度、標準時間と短時間ということで、8時間と11時間という時間が設けられますので、それに対応できるように規定を改めるものでございます。

次のⅧ番、塩尻市保育所長時間保育実施要綱の一部改正でございますが、こちらも同じく子ども・子育て支援法の関係でございまして、現在は、朝1時間とそれから夕方何時間使った場合ということでパターン化をして定めておりますけれども、今度、短時間と標準時間というふうに2つに分かれますので、短時間にプラス30分700円ということで今度は明確にですね、計算をすぐにできるような形で、30分当たり700円という金額を規定するものでございます。

めくっていただきまして、62ページでございます。Ⅸ番の塩尻市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担額を定める条例でございます。昨年の9月にも条例を幾つかお願いしたものでございますが、現在、保育所で保育を行った場合の保育料というものは定めてございますけれども、本市には該当がないのですが、私立の幼稚園が新制度へ移行した場合とか、それから、ゼロ歳児から2歳児までを保育をするという小規模保育事業を行う地域型保育事業者が出てきた場合に、使ったときにはどのくらいの保育料を払うのかということをあらかじめ示しておく必要があるということでございまして、その保育所以外で使った場合の保育料についても定めるというものが、この新規の条例で定めるものでございます。

なお、次のⅩ番の方に施行規則がございまして。今、この条例では、利用をした場合には保育料を払ってくださいということと、それから上限額、これは国で定める利用額を定めておりますけど、その上限額までを定めているだけでございますので、このⅩ番の施行規則によりまして、幼稚園を使った場合、保育園を使った場合というようなことで、詳細に金額が示されているものがこの施行規則でございまして。なお、条例も規則も施行日は27年4月1日からを予定しております。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**百瀬家庭支援室長** 続いて63ページ、家庭支援室の関係をお願いいたします。初めにⅪ番、塩尻市養育支援訪問事業実施要綱の制定ということでございまして、平成27年度から、養育上問題のある家庭に対して保健師、助産師等の専門職を派遣ができる、そういう養育支援訪問事業を実施していくことになっております。その実施に当たりまして新たな要綱を制定しまして、27年度から実施をしていくというものでありまして、27年4月1日から施行するものでございます。

続いてⅫ番、塩尻市家庭児童相談員運営要綱の一部改正ということでございまして、こちらについては、現在の運営要綱の中で家庭児童相談室の設置規定、また相談員の業務の中で児童及び母子家庭の福祉というような内容が盛り込まれており、現状の家庭児童相談室の内容に合わせた中で改正をしていくというものでございます。こちらについては、ことし27年2月10日に決済を受けておりますので、その時点から施行をするというものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**渡邊社会教育課長** 64ページをお願いいたします。資料No. 17-2でございます。塩尻市公共施設等建設事業補助金交付要綱の一部改正でございます。改正の理由といたしましては、資材単価、労務単価等の上昇によりまして、新築にかかわる補助金の限度額の基準単価が、市場単価と乖離しているために、必要な改正を行うものであります。この交付要綱の別表のうち公民館分館の新築の建設事業の限度額を算定するために、基準単価を、木造につきましては1平米当たり13万円を17万円に、非木造につきましては1平米当たり17万円を19万円に、それぞれ改めるものであります。施行日は平成27年4月1日でございます。

また済みません、追加させていただきます。先ほど38ページで、塩尻市公民館の管理規則のところで委員長より御質問がありまして、職員とはいうお尋ねでございまして、私は、館長、副館長、

主事というものがこの規則の中では職員としておりますが、ここで改めて改正後、教育委員会が任命する者につきましては、ここで副館長を抜きますので、館長と主事ということで改めさせていただきます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。一括して説明をいただきました。これに対する教育委員としての御意見、御質問ございますでしょうか。

1点お願いします。60ページです。こういうように新たな支給日を設けてくださるということは大変ありがたいことで英断だろうなあと、そんなことを思うわけであります。勉強のためにお聞きしたいわけでありますけれども、今までできなかった、だけど今回こういう工夫をして、こういう改善策をもって支給するんだ。そのこういう工夫ってのを、教えていただければ勉強になりますので、お願いいたします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** まず最初のときが8月になっているということにつきまして、これは私どもの事務手続き上の問題なんです、いわゆる所得、就学援助、要保護等の基準の中には前年どのぐらいの収入、所得があったのかという所得判定が出てきます。通常ですと、確定申告が、今やっておりますけど、2月15日から3月15日まで確定申告をやって、そこで所得がとりあえず確定して、それから市県民税の課税処分を行って、実際に市県民税でまとめた市が調査権を持って集めた課税所得の把握というのを、大体私どもが確認ができるようになるのが6月上旬になります。ですので、各家庭からこういうふうに給付を受けたいんだよと、就学援助費を受けたいんだよという形の申請をいただいて、その申請をもとに課税資料のほうを閲覧をさせていただいて、所得を確定してその所得で基準額と照らしてアウトかセーフかという形でやっていきます手続き的には、8月という形になります。これはやはり効率的にたくさんの方から一斉に希望を募って整備をしていく、例えば電算的な処理とかを含める中でやるという形になるとそういう形になってしまうんですが、私どもとしては、やはり本当に困っている人で今すぐお金がどうにかならないか、子供のためにどうにかしたいんだということであるとすれば、その方が御自身で例えば源泉徴収票だとか、あるいは確定申告書の写しだとか、そういったものを持ってきていただいて、私これしかないんですよという形でやっていただければ、その時点で金額が確定するのであれば、そこで判断をしてもいいのではないかとという形の中で弾力的な運用ができるのではないかとというふうに考えております。ですので、まずはどんな御状況か、まずは御相談くださいと、そういう形の中で、できる場合、できない場合、そういったものをまずは考えてまいりたいという形で事務のほうを改善していこうというふうに考えております。

**小澤委員長** はい、わかりました。条例関係よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

### ○その他13号 平成26年度教育委員会関係補正予算（案）について

**小澤委員長** それでは、13号の補正予算についての御説明をお願いします。これも一括でよろしいでしょうか。お願いします。

**羽多野こども課長** それでは、65ページをお願いいたします。初めにこども課の関係をお願いいたします。歳出でございますが、1番のところの民間保育所支援事業でございますが、これは内容のところにもございますように、入所児童の実績に基づきます額の変更ということでございまして、当初見込んだ人数よりも10人減りましたので、その分の減額分ということで1,900万円余を減額をさせていただきました。

それから、2番、3番、5番につきましては、それぞれ園医謝礼ですとか児童検尿委託料、それから病児・病後児保育事業委託料でございますが、こちらにつきましては、事業費の確定に伴いま

す減額でございます。

4番の給食調理業務委託料につきましては、昨年の3月に事業費の入札をいたしまして、その差額分を、ここで減額をさせていただいているものでございます。

めくっていただきまして68ページになりますが、歳入も御説明させていただきます。歳入の1番、こども課の分でございますが、こちらの市外保育所入所児童負担金につきましては、塩尻市内に住んでいるおさんが塩尻市外の保育所を利用した場合に支払う金額ということでございまして、これも利用実績に伴いまして減額をさせていただいたものでございます。

それから3番でございますが、これは安心子ども基金からの組み替えということでございまして、安心子ども基金ということで当初予算を盛ってございましたけれども、児童福祉費の補助金ということで、保育緊急確保事業費補助金という名称に変わったということでその組み替えでございます。

それから、5番から8番につきましては、それぞれ事業費確定に伴います減額、それから、今申し上げました安心子ども基金からの組み替えに等による減額でございます。こども課は以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、続きまして教育総務課をお願いいたします。なお、この資料のその他13号の見出しのところ、一般会計補正予算第5号になってはいますが、これは第6号になりますので、済みません、訂正をお願いいたします。

教育総務課、6番、7番でございます。それから飛びまして、次のページの14番でございます。この3件につきましては、国の26年度の補正予算に対応いたしまして、27年度に予定していた事業を前倒しをして実施するものでございます。まず65ページの6番につきましては、吉田原保育園・吉田児童館の建設事業のうち保育園に設置するペレットストーブを入れていくもの。それから7番につきましては、来年大規模改修を予定しております北小野保育園の大規模改修事業につきまして、保育室へペレットストーブ3台を入れるもの。それから次のページの14番、洗馬小学校大規模改修事業につきましては、洗馬小学校の改修にあわせてペレットストーブ19台を入れるものでございます。なお、それぞれの施設に対しますペレットストーブ保管庫としてプレハブの保管庫をそれぞれ1棟ずつ導入しようとするものでございます。

次のページへまいります。教育総務課の部分で補正額のところが三角になっているものにつきましては、基本的に事業費の確定に伴いまして減額をするものでございます。

66ページの9番のスクールバス運行事費の財源補正の関係は、これにつきましては今回の補正予算では取り扱いませんので、専決補正へ回すという形になりますので、こちらにつきましても、66ページの9番のスクールバス運行費につきましては削除をお願いいたします。

それから、66ページの12番と13番の給食運営費の関係でございますが、それぞれ厨房機器の修理、それから破損に伴います買いかえでございます。

それから、66ページ17番ですが、塩尻市辰野町中学校組合負担金、こちらにつきまして地方交付税相当分の算定ができましたので、その分の増額に伴う増額補正でございます。また67ページ一番下、20番の給食の運営費につきましては、広陵中学校の厨房機器の破損に伴います購入でございます。

なお、歳入のほうでございますけれども、68ページのほうですが、先ほどのペレットストーブ導入に関します国庫補助金について歳入のほうで加えてございます。68ページの2番が児童福祉施設という形の中で、吉田原保育園とあと北小野保育園の関係、それから4番が洗馬小学校の大規模改修に伴うペレットストーブの入れかえに対する国庫補助金でございます。

なお、68ページ下のほうの9番、10番につきましては、それぞれ事業費の確定に伴います減

額でございます。

また、一番下の部分につきましては、こちらについても先ほどの訂正で削除をお願いした部分の行って来いということになり、同じものの歳入部分でございますので、こちらにつきましても削除のほうを1件お願いいたしたいと思っております。以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**寺澤男女共同参画・人権課長** 69ページのほうをお願いします。1つ目の歳出の男女共同参画・人権課の関係です。ふれあいプラザ運営事業の中の委託料です。この事業は27年度に当初予算ということで、12月の重点施策のときにも御説明いたしましたけれども、国の26年度の補正予算、それに対応するために事業を前倒して、今年度26年度の事業として盛ったものでございますので、お願いいたします。内容は、いろんな講座等の関係を市の振興公社のほうに事業委託をするというものでございます。よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** お願いします。

**渡邊社会教育課長** 同じく69ページ、歳入のほうをお願いいたします。社会教育課一般寄付金の社会教育費寄付金でございます。内容のほうで一番上、塩尻ふるさと寄付金につきまして8件で7万5,000円ございますが、7件が1万円、1件5,000円ということで寄附をいただいております。2番目、大門地区センター建設費寄附金でございます。1件、486万1,373円でございます。大門上水区組合が解散するに当たりまして、大門地区センターの建設に充てるためにとの寄附でございます。一番最後、塩尻短歌館維持管理費寄附金でございます。1件10万円です。長野銀行が各自治体の文化活動などに寄附をするもので、本市では短歌館のガイダンス用のモニターの設置をするための寄附とさせていただきます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** 続きまして、70ページをお願いいたします。最後の交流支援課でございます。まず、まちづくり応援自動販売機寄付金でございますが、えんぱーく3階にありますドリンクの自動販売機でございまして、売上の20%をまちづくりの応援寄付金ということで寄附していただくことになっておりまして、25年度中の売上に対しまして、その20%が今年度入りました。次に協働のまちづくり基金寄付金でございますが、塩尻市出身で東京都町田市にお住まいであった方、亡くなっておられますが、塩尻市の協働のまちづくり基金へということで100万円を寄附していただきました。以上です。

**小澤委員長** 以上、一括して補正予算の内容を説明していただきました。御質問、御意見等あったらお寄せください。

**小島委員** 済みません。寄附金についてお伺いしたいのですが、これは必ずおはがきでもいいので、お礼状は出していらっしゃるでしょうか、市として。

**渡邊社会教育課長** 塩尻ふるさと寄付金等につきましては、そのような形で、礼状は総てに対して、お礼の品は1万円以上の寄附に対しては出すような規定になっておりまして、これは企画のほうでそのような手順で失礼のないようにさせていただいております。

**小島委員** それなら安心しました。ありがとうございます。

**小澤委員長** ワインとか、漆器とかですね。

**小島委員** そうなんですね。私も災害給付金でしたっけ、災害があると。

**小澤委員長** お礼のお手紙ですか。

**小島委員** 災害があると、義援金を必ず送るんですけど、市町村によって全く何も、はがき1枚も返ってこない。なしのつぶてのところもあれば、きちんと町長のサイン入りのものをすぐ封筒に入れて、書簡っていうんですか、お手紙で寄こしてくれるところもあるし、全くなしのつぶてのところ

もあるし、市町村によって全然対応が違うので、お礼はちゃんと、そういうことは大事なことで。

**小澤委員長** 大事なことだと思います。

**小島委員** ありがとうございました。

**小澤委員長** 補正予算についてはよろしいですか。

ありがとうございました。続けて27年度の予算案に移ります。

〔「はい」の声あり〕

### ○その他第14号 平成27年度教育委員会関係予算(案)について

**小澤委員長** それでは、続けて第14号の御説明をいただきたいと思います。これも一括してよろしくをお願いします。

**小林こども教育部次長(教育総務課長)** それでは、教育総務課からお願いいたします。72ページからになります。本年度27年度の事業でございますが、今後のものとそれから新しい事業等ございますので、主な部分についてのみ御説明をさせていただきます。

保育所施設改善事業につきましては、来年度エアコンの増設、給食調理室のエアコンにつきましては、これで保育園は完了でございます。広丘野村保育園で完了でございます。それから広丘野村保育園につきましては人員の増を見込んでいるために、未満児室への改修とトイレ改修、それからエアコンの増設等を行っております。その結果としまして26年度よりも1,000万円ほど予算金額は大きくなっております。

それから吉田原保育園・吉田児童館分館につきましては、現地へ改築とさせていただくものでございます。また保育園施設リニューアル事業では、北小野保育園の老朽化対策という形で大規模改修を予定させていただきます。なお、吉田原それから北小野保育園、それぞれペレットストーブを26年度予算で、先ほど申しあげましたように前倒ししまして、工事の施工は同時に行っていきたいというふうに考えております。

それから、教育相談研究事業でございますが、このところでは、これは教育相談員の皆さんの関係ですけれども、今まで学校の拠点校配置といたしておりました中学生の学校スーパーバイザー、塩尻中学校、それから桔梗小学校の小学校対応ということで、子と親の心の相談員、それぞれ拠点校配置にしておりましたが、これを教育総務課のほうへ配置に変更いたしまして、心の相談員につきましては今まで臨時職員でしたが、嘱託職員へと昇格をさせまして、より機動的な生徒対応等ができるようにという形の中で機能の充実を図っていくものでございます。

続きまして次のページ、地域連携教育推進事業。こちらにつきましては、塩尻市教育振興基本計画を踏まえました新規事業になります。こちらの中では先ほどキャリア教育の推進協議会の設置もございましたけれども、こうしたことも踏まえてですね、嘱託職員1名を新たに雇用いたしましてそれぞれ地域連携を含めたキャリア教育、それから小中一貫、小中連携、それからコミュニティスクール、そこら辺も含めて対応していきたいというふうに考えております。

次の総合教育会議運営事業費につきましては、こちら、従前に出ております地教行法の改正に伴う総合教育会議の運営経費でございます。

それから今、各学校でもやっておりますけれども、今までこども課で行っておりました放課後のおさらい教室のほうは、西小を対象にいたしまして今年度はこちらの総合文化センターでやっておりましたけれども、こちらにつきましては、教育施策の一環という形の中で教育総務課に移管をしまして、西小でやっていくという形に組みかえをしてあります。

続きまして74ページ上段、新学習指導要領につきましては、教科書、小学校の教科書がことし

一斉に切りかわる年でございますので、それに対応した指導教材等を購入し入れかえを行います。

また、小中学校の特色ある教育活動交付金につきましては、26、27年度の2カ年事業という形で27年度の事業も進めてまいりたいというものでございます。

また給食運営事業につきましては、昨年に引き続き地産地消、それから食育を重視する中で、地域密着をいたします地域食材を取り入れたおいしい給食の提供に努めてまいりたいという形になっております。

また洗馬小学校につきましては、大規模改修事業を行いまして、よりよい教育環境の構築を図ってまいりたいというものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**羽多野こども課長** 続きまして75ページから、こども課をお願いいたします。新規事業といたしまして、一番下のにぎやか家庭応援事業でございます。1,700万円余ということでございますが、そこにもございますように、子育てしたくなる街日本一を目指してということで、保育料の減免等の施策を行うものでございます。なお、ここには歳出の部ということで保育園の保育料の減免の関係、3歳以上児の第2子と第3子の減免の関係が入っておりませんが、そちらのほうは7,400万円余ということで、ここには書いてない金額がございます。最初の黒い四角の保育料減免事業(幼稚園分)でございますが、こちらにつきましては保育園と同じように幼稚園のお子さんにも該当いたします。その下に、丸で対象者というところに第2子819人、第3子194人と書いてございますが、済みません、こちらは保育園と幼稚園と合わせた人数でございまして、幼稚園だけで申し上げますと、第2子が113人、ですから819人のうち113人は幼稚園児ということになります。それから、第3子の194人のうち10人が幼稚園の該当ということでございまして、こちらの、合わせまして123人の幼稚園の分といたしまして1,200万円弱が補助金として支払う分ということでございます。次の黒い四角の1日保育リフレッシュ事業につきましては、今度は逆に3歳未満児を家庭で見えていただいた場合に、現在も行っておりますデイ保育という制度がございますが、そちらのほうを1回無料で使っていただいて、お母さんもリフレッシュを図っていただいたり、デイ保育制度の周知をここで行ってまいりたいというふうに考えております。ページをめくっていただきまして76ページ、最初の黒四角でございますが、保育講演会事業、これは幼少期、特に3歳未満までの家庭教育、保育の大切さというものを認識してもらおうということで、地区単位、これは保育園の2つ、3つくらいを一緒にして地区ごとに行きたいと思っておりますが、巡回しての講演会、それから全市対象といたしまして7月5日を予定しておりますが、保育講演会を行いたいというふうに考えております。それから次の黒四角、親子でイクジー事業につきましては、えんぱーくを利用いたしまして子育て支援センターと共催という形で、えんぱーく保育園というものを開催いたします。これによりまして、お子様もちろんですが保護者の方も一緒についてまいりますので、保護者同士の意見交換ですとか情報交換の場を創出することによりまして、日ごろの育児の負担軽減等、相談等もここで行っていただければというふうに考えております。

それから、次の児童館・児童クラブ運営費でございますが、これは今までも行っておりましたが、来年度から有料化ということでございまして、事業内容の下のほうに利用料として書いてございますが、18時までを2,000円、19時まで3,000円ということで設定をさせていただきました。今まで児童クラブにつきましては18時半まででございましたが、この有料化に伴いまして6時までか、それから30分延長いたしまして19時までということで開場をしたいというふうに考えております。

それから放課後キッズクラブ運営事業につきましては、既に教育委員会でも説明をさせていただいておりますが、放課後児童クラブのように、お子さんが家に帰ったときには保護者の方が家にい

ても、この登録をしていただくことによりまして、ランドセルを背負ったまま児童館に行きまして、このキッズクラブの事業を受けられるというものでございまして、利用料といたしましては1,000円ずつ児童クラブよりも高くしてございますが、3,000円、4,000円ということで計画をさせていただいているものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**百瀬家庭支援室長** 続いて77ページ、家庭支援室をお願いいたします。初めの相談員報酬でございますが、こちらについては、家庭児童相談員の相談体制の充実強化を図るというものでございまして、現在2名の家庭児童相談員がおりますが、1名がフルタイム、1名が週3日の勤務となっております。これを2名ともフルタイムの勤務として相談体制の強化を図るというものでございます。

続いてその下の養育支援員賃金については、先ほど要綱でも御説明いたしましたとおり、養育支援が特に必要である家庭に対して保健師等、専門職等が居宅を訪問して養育に関する指導、助言を行うという事業でございまして、母子保健事業との連携を強化する中で安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整備するとともに児童虐待等の未然防止と養育環境の改善を図っていくもので、新たな事業として行うものでございます。

次にまなびサポート事業の臨時職員賃金でございますが、現在も各小学校に配置をしております支援介助員につきまして、現在の15名を18名に、充実強化としまして3名を増員するというものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**渡邊社会教育課長** 78ページ、社会教育課、お願いいたします。一番上、全国短歌フォーラム事業でございますが、第29回全国短歌フォーラムを平成27年9月26日に一般の部を開催させていただき、あわせて27年11月28日に学生の部を開催させていただくものでございます。

1つ飛びまして、文化会館改修工事になっております。築20年を経っておりますレザンホールにつきましては、施設等に多額な整備を行わなければなりません。今年度は照明にかかわる工事でありまして、調光装置などで大ホール、中ホールの舞台照明調光装置改修工事ということで2億2,000万円余を計上させていただいております。

1つ飛ばしていただきまして、大門地区センター建設事業でございます。こちらのほうも、平成27年、28年度を主に、本年度は、27年度は実施設計等の業務委託、また土地開発公社による先行取得をいただいております用地の買い取り費用等で、合わせて4,700万円余の計上をさせていただいております。

次ページ、79ページをお願いいたします。一番上、国指定文化財修理事業、指定文化財修理補助金となっております。国指定重要文化財堀内家住宅の半解体修理事業が平成27年度から30年度までの4カ年におきまして実施されることでありまして、補助は市の補助率4.5%分を計上させていただきました。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**小林平出博物館館長** 資料の80ページをお願いします。平出博物館の関係ですが、平出博物館の運営事業費にかかわりましては、お隣の朝日村と連携で縄文文化の企画展示を行いたいと思っております。それから平出遺跡の解説書、大体20ページぐらいになりますが、発行したいと思っております。

1つ飛ばしまして、耐震改修事業ですが、28年度に平出遺跡考古博物館の部分、改築予定でありまして、これに伴いまして地質調査それから実施設計を行いたいと思っております。

一番下の本洗馬の関係ですが、近世の塩尻につきまして力を入れた学習会を行っていきたいと考えております。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** それでは81ページ、スポーツ振興課、お願いいたします。下3つが新規事業のように見えますけれども、先ほど御説明いたしました組織規則の改正にありますように新年度からの組織再編に伴いまして、これまでの事業を分割再編したもので、今まで実施してきた事業と大きく変わるものではございません。

上の3つが教育委員会の事務分掌で残る想定でありまして、市民スポーツ振興事業ではぶどうの郷ロードレースなど、それから3つ目の競技力向上事業は体育協会関係の経費でございます。下の2つが市長部局の健康づくり課のほうに移管される想定の実業でございます。健康スポーツ推進事業につきましてはスポーツ推進委員等の活動経費、その下の市民健康増進事業につきましてはウォーキング等の健康体力づくり事業ということになります。

おめくりいただきまして、82ページに3事業ございますが、これは施設整備に関する事業でございます。上2つが既存の体育施設の整備改修でございます。主なものといたしましては吉田小学校のグラウンド防球ネット設置、それから中央スポーツ公園のなかよし通りの改良事業でございます。

一番下、新体育館建設事業でございますけれども、これにつきましては、大きな懸案事項、課題となっております新体育館建設についての市民アンケート、全世帯を想定しておりますが、その費用として410万円余を計上したものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**寺澤男女共同参画・人権課長** 83ページのほうをお願いいたします。男女共同参画・人権課の関係ですが、大きな事業として社会人権教育推進事業とやさしく女と男推進事業ということで、継続して人権教育、人権啓発それから男女共同参画社会の推進のための事業を継続して行っていきたいと思っております。拡大事業としましては、先ほど補正の関係で御説明しましたけれども、子育て世代の支援のための教室等の開催ということを新たな事業としてやっていきたいということでございます。よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** お願いします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** 続きまして84ページをお願いいたします。交流支援課でございます。センター管理費につきましては、管理運営にかかわります費用でございます。

その下の交流企画事業でございますが、市民交流センターの目的であります重点分野、図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援をほかの課と連携をとりながら進めていくものでありまして、こどもサイエンスや読み聞かせ交流会、それからえんぱークリスマスなど23事業の計画をしております。その中で今回新しいのは、市民営といたしまして、市民あるいは市民公益団体に交流センターの事業を提案していただきまして、そのうち2つの事業につきまして委託をすることになりました。1つは、青少年対象でありますお仕事ごととゼミナール、これは子供たちに社会にどんな仕事があるかということをそれぞれ勉強していただく事業でございます。それから本来の働き方を考えるセミナーということで、起業支援それから社会参加支援のためのセミナー、講演会等をする団体がありまして、事業委託をするものであります。それから、交流企画事業の中で今年4月ですけれども、えんぱーくが開設以来入館者が300万人となりまして、その300万人達成のセレモニーを5月上旬になりますが予定をしております。

その下の協働のまちづくり推進事業でございますが、協働の担い手となる市民公益団体の育成と支援ということで、サポート組織の自立に向けた事業費負担金等が入っております。

その下は市民交流センターによる情報関連機器、パソコンのネットワークづくりの新たな委託でございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。お願いします。

**伊東市民交流センター長（図書館長）** 86ページ、図書館をお願いいたします。例年とそんなに大きく変わっておりませんが、予算上新しいものだけで行きますと、初めの事業諸経費につきましては、3歳児にセカンドブックということで本のプレゼントをする事業を始めたいと思っております。

本の寺子屋については、子ども版の本の寺子屋を新たに立ち上げるという予定であります。

それから最後の基盤整備事業につきましては、えんぱーくの地下に閉架書庫があるんですけど、ワンブロック分まだ電動書架が入っておりませんで、ここでもかなり窮屈になってまいりましたので入れていただけないということになりました。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**掛川子育て支援センター所長** では87ページ、子育て支援センターです。子育て支援センターでは新規の事業といたしまして、市内5カ所でおでかけ支援センターを開催いたします。支援センターの基本事業でありますお母さん同士の交流の促進、子育て相談、情報の提供、講座等を行うことで、拠点施設であります子育て支援センターを利用しにくいお母さんたちへの支援を広げていきたいと考えています。また、地域の子育てボランティアの皆さんにもそこに参加していただくことで子育てネットワークの充実を図っていききたいと考えています。

ファミリーサポートの助成金については、ファミリーサポートは子供の預かりという活動を通して子育ての支援を受けたい人と支援したい人をつなぐ事業ですが、満3カ月から3歳までの子供を在宅で子育てしている家庭に向けて、ファミリーサポートの無料利用券1人2時間分を配付いたしまして、ファミリーサポートの周知と利用促進を図っていききたいと考えています。以上になります。

**小澤委員長** ありがとうございます。大変アクティブな施策がめじろ押しであります。教育委員としての御意見、御要望等々ありましたらお寄せください。

**小島委員** これは私からのお願いというか、御質問なんです、ことし松本山雅がJ1に行きますよね。J1効果というのはものすごいらしいんですが、私、ちょっとサッカーのことはあんまり承知していませんが、J1効果というのはものすごいらしいんですね。そのJ1のファン、サポーターを塩尻に呼び込む施策というものはございますか。予算には入っているのでしょうか。

**小澤委員長** スポーツ課、企画課でしょうか。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** 教育委員会のスポーツ振興の経費としては計上しておりませんが、現在松本山雅関係の窓口は企画課となっておりますので、そちらのほうで人を呼び込む、サポーターを支援する、それから塩尻市をPRするなどの予算が計上されております。

**小島委員** ありがとうございます。

**小澤委員長** 4点ほど、お願いします。1つ目、73ページ、放課後おさらい教室の件であります。課長さんから、とりあえず試行的段階として西小の高学年の子供たちを対象とするというお話がありました。しかし、やがては、西小なりを会場にして、市内全域の小に拡大していただくようお願いいたします。さらには、中学校に目を向けていただければと思います。学力的についていくのが厳しい子供たちが中学になると、はっきりしてくる傾向がある。シルバー人材センターが指導者となることもいいんですけども、ああいう成長段階の子供でありますので、お年寄りよりも若い人がいいんです。ですから、受けてくれるかどうかわからないんだけど、例えば歯科大の大学生とか高校生が指導に当たると、そんなような道もまた探していただければありがたいなど、そんなことを思います。これが1点目。

2点目でありますけれども、76ページ、幼児期からの家庭支援に相当力を入れるぞとなりまして、保育に関する講演会を各地で開くと。そうしたときに、対象者は保護者及び家庭で子育てして

いる保護者、こういうことであります。どちらかというイメージは若いお母さん方です。ところが、実際に子育てに当たるといのは祖父母の力つてのも相当強いと思うんです。今こういう御時世でありますので、祖父母の支援、補助がなければ子育ては成り立たないと思います。よって、祖父母の方々も養育に関して知識、ノウハウを相当に身につけていただかなければいけないなと思いますので、祖父母向けの講座も入れていただければと思います。これが2つ目です。

3つ目です。78ページ、全国短歌フォーラム、ことしは29回目。永田先生が今度は入ってくださるということでもあります。いよいよ来年は30回。この節目に向けてどんな内容の企画をするか、また楽しみであります。馬場先生、佐佐木先生それからもう1人、岡野先生、あるいは永田先生を含めて30年の足跡を振り返るといようなシンポジウムみたいなものも魅力的だと思います。よって、30周年に向けて今から訴えのある内容のイベントにさせていただければありがたいと思うのが3つ目。

4つ目であります。86ページ、本の寺子屋に関して、来たなと思いました。子ども版がこれから開校されるということです。今の本の寺子屋はどちらかという講師がレクをする、講義をする、語りかけるという方式です。同じ様に、子供に1時間なり語りかけていくと、子どもは嫌気を覚える。子どもの集中力というのは大体30分ぐらい。そんなにもたないかということでもありますので、本の寺子屋のやり方を工夫してもらえればと思います。こどものサイエンスは体験が主です。そんな体験を取り入れていただくような工夫をしていただければ子供の集中力を確保できるし、知的欲求も相当に刺激されるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。以上、感想を述べさせていただきました。

27年度の行事については、これから毎回毎回扱いますので、きょうのところはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** ありがとうございます。

#### **○その他第15号 平成27年度教育委員会関係行事等予定（案）について**

**小澤委員長** それでは、その他15号に入ります。これについては、協議会のほうで扱います。

#### **○その他第16号 子どもの外遊びに係る安全確保について**

**小澤委員長** 先ほど話題になりました痛ましい事故であります。それにかかわるその他16号について御説明をお願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** こちらのその他16号、資料No. 21の関係でございますが、先ほど教育長報告にもございましたが、その事故直後ですね、各保育園とか小中学校、それから103ページにもございますけれども、塩尻市のお子さんが通っているということで両小野小学校に対してもこういった注意喚起のですね、文書を送らせていただきました。一応、両小野小学校につきましては辰野町さんにお話をさせていただいて、辰野町さんから両小野小学校へ回していただくというような形になりました。全世帯向けで配っていただいたという経過でございます。なお、当日の事故前後等についての部分につきましては、こども課のほうで対応しておりますので、そちらのほうから簡単に説明させていただきます。

**小澤委員長** お願いします。

**羽多野こども課長** それでは、私のほうから2月11日に発生いたしました宗賀大堤公園内の池で発生いたしました宗賀中央保育園児、6歳児ですが、の死亡事故につきまして概要を報告させていただきます。2月11日正午ころに、床尾地区在住の大沼陸君が自宅近くの大堤公園で3歳の弟と遊

んでいて池に落ちまして、心肺停止状態で安曇野市の県立こども病院にドクターヘリで緊急搬送されましたけれども、その事故につきまして午後1時過ぎ、保育園関係者のほうから私に情報が入りまして、保育担当係長とですね、それから園長、担任の4人で2時半くらいに県立こども病院に駆けつけまして両親から状況をお聞きいたしました。新聞報道等にもございましたよう、一緒にいたのが3歳の弟だけということで、陸君が池に落ちた状況等、詳細は不明でございまして、事故の際に自宅で1歳の娘と一緒にいました母親も、どのくらい陸君が池の中にいたかわからないというような状況でございました。心肺停止状態で運ばれたのですが、すぐに人工心肺による蘇生等治療が、医師らの懸命な治療が行われまして、午後6時過ぎには一旦心肺も呼吸も大変不安定ではございましたけれどもできるようなになりまして、あとこれで意識が戻ればなというような意識不明の重症の状態になりました。

翌12日の午後、陸君のお父さんから園長に報告がありまして、陸君が亡くなったという報告を受けました。警察のほうでは4時15分に死亡確認ということでございましたが、検死が行われまして、夜10時過ぎに陸君が無言の帰宅をしたと聞いております。

翌13日午前中に、園長と担任、副担任と私の4人で大沼宅へ焼香に伺いまして、16日に葬儀が家族葬として行われました。同じく園長、担任、副担任と私が参列をいたしまして園長と担任が弔辞を読まれました。

一方、市の対応といたしましては、先ほど教育長報告にもございましたように、事故の翌日12日の朝から各部において所管する施設の安全点検を行うとともに、大堤公園の管理者でございます床尾区の区長との打ち合わせを行い、木杭とトラロープ、看板等をすぐに設置をいたしまして、当面立入禁止という措置になりました。教育委員会関係では、先ほどこども教育部次長のほうから話がありましたように、各保護者宛てに子どもたちの安全確保のためにという注意喚起の文書を出すとともに、小中学校それから保育園の施設や遊具の安全点検の実施を決定しました。

なお、宗賀中央保育園におきましては、12日、事故の後、翌日でございますが、午後3時半から保護者向けに水辺での遊びの際には保護者が付き添うことなどの安全確認に努めていただくようお願いをしたところでございますし、さらにその他の園児ですとか保護者の皆さんの精神的な不安定に対処するためということで、家庭支援室のほうで、またこの後、補足の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。私からの事故の概要については以上でございます。

**百瀬家庭支援室長** 子供たちと保護者も含めて精神的なショックとか不安定な部分があるというような状況を受けまして、臨床心理士による心のケアについてのお話をさせていただくような形で、2月19日に宗賀中央保育園で、お迎えの前に年長児の保護者を中心に18人が出席をしていただきました。その中で、臨床心理士のほうから子供の様子の見とりとか、また声かけの仕方とかいうようなことをお話していただいて、参加した保護者からは安心をしたというようなお話もございました。また今後ですね、保護者、園児ともに、何か心配なことがあれば園長を通して臨床心理士なりが対応できるというようなことで、相談窓口についてはお伝えをしているというような状況でございます。以上です。

**小澤委員長** それぞれの部署において丁寧な対応をしていただき、本当に感謝であります。この点、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に総文祭の件についてですね。お願いします。

**小林こども教育部次長（教育総務課長）** 1件、御報告でございます。せんだって県の教育委員会のほうからですね、お知らせがありまして、平成30年に長野県内を主会場に全国高等学校総合文化祭という、要は高校文化部のインターハイの開催ですけれども、それを、全県を会場にしてやる順番になっているという形で、開催について各種目の依頼等がございました。この種目の部門につい

てですね、塩尻市につきましては、日本音楽の会場としてレザンホールを主会場にして開催をということで、打診がありまして、せんだって教育委員会の部課長会議を開催する中でお話のありました5番になりますかね、日本音楽について会場として受けていこうということで決めさせていただきましたので、御報告をさせていただきます。実際には県で実行委員会形式でやっていくというような形のございます。ですので、基本的には私どもは、基本的には会場を提供するという形の中で、レザンホール、それから調律、調弦等が必要ということですので、総合文化センターの会議室等も提供するような形になるかと思ひます。また詳細につきましては、またこれからおいおい決まってくるかと思ひますので、一応御承知おきをお願いしたいと思ひます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。総文祭、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** そのほか事務局でございますか。

**米窪教育企画係長** 特にございません。

**小澤委員長** なし。委員のほうから。

## 6 閉会

**小澤委員長** 本日予定されていた案件は全て終了いたしました。2時間以上のぶっ通しで申しわけありませんでした。以上で2月の定例教育委員会を終わりにいたします。ありがとうございました。

○ 午後3時30分に閉会する

以上